

オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応

感染者数の急速な増加は、医療提供体制の逼迫のみならず、社会活動の基盤すら揺らぎかねない事態に陥ることも危惧されます。市民の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、ワクチン接種後も、引き続き感染予防にご協力をお願いします。

【期間】令和4年1月11日(火)から1月31日(月)

【内容】

- ① 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止策を徹底する。
- ② 感染防止を強く意識し、感染リスクの高い場所への外出や、リスクの高い行動は控える。
 - 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、基本的な感染防止策を徹底する。なお、緊急事態措置区域及び重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。
 - 業種別ガイドライン等を遵守している施設を利用する。
 - 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行などを控える。
 - 会食は、少人数、短時間で実施する。
- ③ 感染に不安を感じる方は、検査を受ける。

